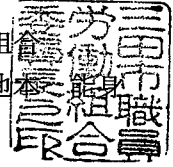


三市職労第 12 / 号  
2024年 1月15日

三田市長 田村 克也 様

三田市職員労働組  
執行委員長 池



## 職員の福利厚生・勤務条件に関する要求書

私たちは、組合員の福利厚生・勤務条件に関する問題について職場討議を行い、来年度に向けた要求を下記のとおり決定しました。

近年の財政難等を口実にした正規職員の減、臨時非常勤職員の増や業務の外部委託等による調整事項、減少しない業務量から正規職員の負担は増えています。思い切った業務削減をしないと職員は疲弊し市民にも中途半端な政策で迷惑がかかるのではないのでしょうか。働く者が生き活きと事務をこなしてこそよりよい市民サービスが提供できるものと考えており、もう少し労働者への配慮を頂きたいと思えます。

貴職におかれましては、この私たちの切実な要求を十分認識され、1月22日までに問題解決にあたった誠意ある回答を示されるよう要求します。

### 記

- 1 職場実態・生活実態を無視した「行財政構造改革」の一方向的な押し付けを行わないこと。
- 2 勤務労働条件に関わる事項については一方向的に行うことなく誠意ある労使協議を行うこと。
- 3 心の健康管理において、ケアやフォローをする体制等の充実を図ること。また、引き続き①過重労働、メンタルヘルス対策の強化、②職場の安全衛生管理体制の強化等についても充実を図ること。
- 4 別紙、職場要求について、現状の問題として認識し2024年度からの改善に向けて問題解決を図ること。
- 5 権限委譲、法・制度改正等に伴うものを始め、新規事業について早急にあきらかにし、業務量に見合った適切な人員配置を行なうこと。

以上